

「駿牛図断簡に関する一考察」

——駿牛図は絵巻であったのか——

大山昭子(株式会社岡墨光堂)

鎌倉時代に流行した似絵の一樣相を示す、重要文化財「駿牛図断簡」(文化庁)(以下、文化庁本)は、平成22年度に保存修理が行われ、発表者は担当者として修理に携わる機会を得た。駿牛図断簡は文化庁本の他に、五島美術館本、東京国立博物館本、藤田美術館本、個人蔵本2図、シアトル美術館本、クリーブランド美術館本の7図が現存し掛軸装となっている。これらは先行研究により、元は1巻の絵巻であったことが指摘されている。しかし、修理中の調査・観察の結果、料紙の断裂という損傷状況から、当初の装丁形式についての疑問を持った。この点について、類本7図も調査した結果、共通の特徴が認められ、描かれた当初は絵巻ではなかったとの考えに至った。以下、修理技術者の立場から検証した経緯を述べる。

修理中の文化庁本を調査・観察したところ、料紙の中央よりやや上部の右端から左端まで横方向に料紙の重なりが僅かずつ認められた。この重なりはほぼ直線をなす。この料紙の重なりによって描線にずれが生じているが、これは過去の修理において料紙の断裂を視認し難くするために料紙を僅かに重ねた結果と考えられる。

この特徴的な損傷について、類本7図を改めて見直したところ、五島美術館本、東京国立博物館本、藤田美術館本、シアトル美術館本、クリーブランド美術館本の5図には、明らかに同位置に同じ横方向の料紙の断裂があると認められた。個人蔵本2図は不鮮明な図版ではあるが同様の断裂があると見受けられ、全ての断簡にほぼ同位置に一直線に横断する料紙の断裂が認められることがわかった。この断裂は、料紙の端から端まで一直線に裂傷が生じたことを示しているが、通常絵巻の状態を取り扱われている際に、横方向に直線状に裂傷が起きるとは考え難く、管見の限りではこのような損傷は卷子装では例がない。

この裂傷は何を意味するのであろうか。全ての断簡に存在する横方向の断裂が同位置にあることや直線であることから、発表者はこの断裂を紙継ぎ跡と考える。卷子装の紙継ぎが画面中央付近の横方向にある事例はない。また、類本5図に見られる、特徴的な料紙の欠失形状からも、制作当初の装丁は卷子装ではなく、障子、屏風、衝立、壁貼付などの障屏画であると考えた方が自然である。『実躬卿記』嘉元3年5月17日に「東ノ透渡殿杉障子北裏ニ、可被書牛馬之似繪」とあるように、当時「駿牛」という画題が障壁画として描かれた事例が記録されており、一連の駿牛図断簡が障壁画であった可能性は十分にある。

長年絵画・書跡の修理に携わり、これまでに様々な作品について、修理中でしか調査・観察できない事柄を目の当たりにしてきた。修理技術者として得た知見が絵画史研究の考察材料となり、駿牛図のみならず他作品についても描かれた目的や成り立ちを捉え直す契機となれば幸甚である。